

【お客さまへの安全運転のお願い】

1. 冬期についてのお願い

(1) 冬用タイヤなどの早めの冬装備

当支社では、新潟県高速道路交通警察隊等の関係機関と連携し、交通安全啓発活動を継続的に実施し安全運転を呼び掛けておりますが、今後本格的な冬を迎えるに当たり、冬用タイヤへの交換など、早めの冬装備をお願いします。また、車間距離を十分に確保していただくとともに、雪路面での危険な「急加速・急ハンドル・急ブレーキ」は絶対におやめください。

(2) 車の屋根の雪を落としてから走行を！

車の屋根の上に雪を高く積もらせたまま走行すると、高速道路を走行中に落下して後続車が乗り上げるおそれがあります。また、雪の塊を避けようとして事故につながることもあるため、走行前には屋根の雪を落とすようお願いします。

(3) 除雪作業へのご理解とご協力

高速道路上の除雪作業は、走行中のお客さまの安全を確保しながらの作業となることから、車線を一時的にふさいだ状態で50km/h以下の低速により実施しております。また、道路の凍結を防止するために凍結防止剤を散布する作業を実施する場合があります。これらの作業は、お客さまに安全に高速道路をご利用いただくための重要な作業です。走行中にこれらの作業に遭遇した場合は、作業車両との車間距離を十分に確保して、無理な追い越しなどの危険な行為はご遠慮ください。

ご理解とご協力をお願いします。

2. 交通安全についてのお願い

(1) シートベルトは命綱！後部座席でもシートベルトを着用

シートベルトは衝突時の身体への衝撃を和らげてくれます。運転席、助手席だけでなく、後部座席においてもシートベルトの着用をお願いします。

※平成20年6月1日から全席シートベルト着用が義務付けられています。また、6歳未満のお子さまはチャイルドシートの使用が義務付けられています。

(2) 早目に休憩をとって安全運転

高速道路に入ったら早目に休憩をとりましょう。また、夜間運転や長時間運転は疲れやすくなりますので、SA・PAを利用して適度な休憩をお願いします。

(3) 逆走に注意

最近インターチェンジやSA・PAなどから進入方向を間違えるなど、高速道路本線を逆走して事故に至るケースが発生していますので、十分にご注意ください。

(4) 道路の異常は道路緊急ダイヤル「#9910」で通報

通行の支障となる高速道路の穴ぼこや路面の汚れ（油、土砂）、落下物、故障車、逆走車などを発見したら、道路緊急ダイヤル「#9910」または非常電話でご一報ください。ただし、運転中の携帯電話やスマートフォンでの通話は禁止されていますので、ご注意ください。

(5) 走行中の故障トラブルを防ぐため、走行前に車の点検

高速道路上での故障トラブルは、事故や渋滞の原因となります。故障トラブルの大半が走行前の基本的な車両点検で防げるものです。特に、燃料、タイヤ、オイル、冷却水の点検を忘れずをお願いします。

(6) 渋滞後尾での追突事故に注意

渋滞発生時には、渋滞の車列の中や最後尾での追突事故が発生しやすくなります。

脇見をせず安全運転を心がけ、渋滞に遭ったらハザードランプで後続車に合図するなど、追突事故の防止に心掛けてください。

(7)ご出発の前に、積荷のチェック

積荷の落下等が多発しています。出発前には、必ず積荷の点検をしてください。

(8)ETCレーンは十分に車間距離をとり、徐行により安全に走行

ETCレーンでは、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して通行してください。

(9)万一、事故や故障が起きた場合、安全な場所にすみやかに避難

車両故障や燃料切れ、事故などで、本線車道または路肩に停止した自動車や、路上に降り立った人に後続車が衝突するケースが多発しています。ハザードランプや三角停止表示板、発炎筒などで後続車に危険を知らせたら、通行車両に注意してすみやかにガードレールの外など安全な場所に避難してください。

また、非常電話等による通報もお願いします。